

本別町地域公共交通会議 会議要旨

○開催日時 平成26年2月4日(火) 午前10時55分～午前11時25分

○会場 本別町役場3階会議室

- <出席者>
- ・帯広運輸支局首席運輸企画専門官 桑山 秀也
 - ・帯広運輸支局運輸企画専門官 中野渡剛志
 - ・十勝総合振興局地域振興部地域政策課主査 津田 浩司
 - ・十勝地区バス協会事務局 山本 康友
 - ・十勝地区ハイヤー協会常務理事 塚本 俊二
 - ・十勝バス株式会社旅客事業本部長 長沢 敏彦
 - ・本別ハイヤー有限会社専務取締役 白木 智康
 - ・毎日交通株式会社専務取締役 千葉 和也
 - ・有限会社北海陸運総務部長 大和田鉄也
 - ・十勝地区交通運輸産業労働組合協議会事務局長
前田 英司
 - ・本別町自治会連合会会長 三枝 金作
 - ・本別町 高橋町長、砂原副町長、竹田教育次長
能祖建設水道課長、川本企画振興課長、
吉井健康管理センター事務長

(事務局) 倉崎補佐、小川主査、多田主任

(説明員) 大槻補佐 (建設水道課)

○会議事項

- 1 開 会
- 2 挨拶 (会長)
- 3 議 題

(1) 町有バス路線の追加および一部変更について [資料1～3]

(2) 太陽の丘循環バスのダイヤ改正について [資料4]

○会議の経過 別紙のとおり

○会議結果 (1) 内容原案のとおり了承。

(2) 内容原案のとおり了承。

別紙

【会議の経過】

1. 開会 川本企画振興課長

2. 会長挨拶

本町では、本年4月より仙美里中学校が本別中学校へ統合となり、3月末をもって閉校となります。これに伴いスクールバス路線の見直しが必要となり、町有バス路線の変更が必要となりました。

また、昨年、運行の見直しを行い、9月より新ダイヤにて運行開始しました太陽の丘循環バスについては、近道便、大回り便で利用の選択が広がったものの、一方で、待ち時間が長いというご意見、課題も見受けられ、今後更に通院者の意向も最大限尊重しつつ、まちの中へ人を集めていく工夫も必要と考えています。

本日は、市町村有償運送にて運行している「町有バス」「太陽の丘循環バス」にかかる路線の追加や一部変更、ダイヤ改正について協議をお願いします。

3. 議題

(1) 町有バス路線の追加および一部変更について [資料1～3]

＜大槻建設水道課長補佐より説明＞

町内仙美里中学校の本別中学校への統合により、スクールバス路線の見直しが必要となったことから、一般町民が混乗する町有バス路線について、路線の追加およびバス停等の変更による見直しを行うものであります。

概要につきましては、仙美里中学校区である仙美里地区および美里別地区を現在、運行している「美里別高東線」、「美里別線」の2路線について路線を見直し、「追名牛線」、「美里別中線」(新設)、「美里別西線」の3路線とするもので、他の路線についても、バス停の変更に伴い一部路線変更を行います。※バス停数、起点、主な経由地等の路線ごとの説明は、資料1の変更一覧により説明。

運賃については、算定基準の変更はなく、資料2に新運賃表、資料3にて現在の運賃表を配布しており、変更期日は平成26年4月1日からとします。

(2) 太陽の丘循環バスのダイヤ改正について [資料4]

＜吉井健康管理センター事務長より説明＞

太陽の丘循環バスは、国保病院の移転に伴い、市街地区と国保病院を結ぶ循環バスとして、平成12年4月より運行を開始しています。昨年9月からは、国保病院への通院のほか、買い物など日常生活の利便性の向上と地域活性化を図るコミュニティバスとしての機能向上も目指し、町内の各医療機関への通院、買い物や公共機関への用足し等ができるよう、また南北間の移動も含め、まちの中心に人を集め活性化を図ることを目的に、従前の運行体系を大幅に見直し、新体系にて運行を行ってきたところです。

しかしながら、この間の利用実績は、昨年度に比べ 20%近く減少しています。利用者からは、「バスの待ち時間が長い」、「昼頃のバスの利用が不便になった」、「病院からの帰りの買い物等が不便になった」など、運行時間帯に関するご意見やこれまでと逆回りにしたことから、「病院に行くまでの回り方が逆なので不安」、「大回り便は病院まで時間がかかる」、「今までの回り方に変えてほしい」などの意見が寄せられ、これらの意見に対して分析を行い、今回、運行時間の見直しを行うものであります。

今回の見直しにあたり留意した点は、①国保病院の診療時間を考慮した中で、診療後のバス待ち時間の短縮を図ったこと、②診療後の帰りの時間に、道の駅等の市街地での利用の選択肢を広げ、次の便までの乗り継ぎ時間の短縮を図ったこと、③運行経路については見直しから4ヵ月が経過し、定着しつつあることから路線変更はしないということで見直しを行い、昨年9月改正前の旧ダイヤの時間帯の近づけたダイヤの見直しを行い、更にはお昼の時間に直行便を追加することで、昼の時間帯の利便性の向上を図りました。

※具体的変更時間については、資料4の②により説明

今回のダイヤで、病院での待ち時間の解消、道の駅や町の中での買い物などの用事を済ませた後の市街地での乗り継ぎ時間も短縮が図られるものと考えております。

ダイヤ改正期日は4月1日を予定しており、今後とも利用者の皆様のご理解をいただくため、広報活動をしっかり取り組み、運行委託事業者とも連携してサービスの向上に努めて参りたいと考えています。

4. 質疑応答

【質問】前田委員～新規路線等で始発場所での転回等の安全確保はできているのでしょうか。

【回答】大槻補佐～主に農家宅前での始発となっており、大型車でも対応できるとり付け道路となっていますので、問題はございません。

【質問】高橋会長～現在の循環バスの受託事業者として今回のダイヤ改正への対応は大丈夫でしょうか。

【回答】白木委員～利用者の利便性がかなり向上すると思えますし、運行的にも問題ございません。

5. その他

【高橋会長～】

太陽の丘循環バスについては、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業にかかる「地域内フィーダー系統」であり、今後、事業の変更申請に必要な確保維持計画の変更についても、併せてご確認いただく。

6. 閉会